

平成26年2月

逗子市教育委員会定例会

平成26年2月25日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成26年 2月25日逗子市教育委員会 2月定例会を逗子市役所 5階第 6 会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教 育 研 究 所 主 幹	池 上 慎 吾
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 担 当 部 長	森 本 博 和
市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長	高 野 眞 也 子
市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長	宮 崎 豊
福 祉 部 児 童 青 少 年 課 児 童 青 少 年 係 長	堀 田 昌 希

事務局

教育総務課副主幹 大澤道英

教育総務課主事 須藤彩香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時35分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序について決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第6「報告第4号」は、県費負担教職員の4月人事に関する案件のため秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第4号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第5の次に日程第7を行い、最後に日程第6の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「12月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

○青池教育長

それでは報告いたします。県・市町村の教育長会議が2月10日に行われましたが、本市の本会議中でしたので、欠席しました。開催通知によると、1つは平成26年度神奈川県当初予算案の概要、次が小・中一貫校の導入検討について、次がインクルーシブ教育システム構築に向けた動きについて、次が神奈川県いじめ防止基本計画(案)について、次が不祥事防止について等でありました。書類が来ましたが、まだ詳しく読んでいませんので、この程度にしておきます。

次に、市内教育委員会関係の行事は、1月26日、子どもフェスティバル総会、31日、逗子市委託研究発表、逗子小、小坪小、久木小、池子小、それに逗子中学校の5校の発表がありました。2月4日、県の教育研究所連盟の総会、2月6日、新採用教職員の面接、9名を行った。2月9日、かながわ駅伝、秦野で行う予定でしたが、大雨のため中止。2月13日、チャレンジデー実行委員会、今年は5月28日行う予定でございます。2月18日、25年度教職員初任者研修の最終ということで、私も出席しながらごあいさつさせていただきました。2月19日、市内の校長会、その後、社会教育委員さんとの懇談。2月21日、ICT研修を逗子小学校で行いました。以上です。

○竹村委員長

教育部長から。

○石黒教育部長

平成26年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第1回定例会は、会期を2月4日から2月26日の23日間として開催されました。付議事案は、報告4件、議案28件、議員提出議案が閉会中継続審議案件1件を含む4件、陳情が閉会中継続審議案件8件を含む9件で、全45件が上程されました。そのうち、ここでは教育委員会に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の2月4日の本会議におきまして会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われました。この中で、ストーカー殺人事件に関係した個人情報の外部流出について、市が1月22日に被害届を提出し、1月24日の容疑者逮捕を受けて緊急記者会見を行い、市民への謝罪、再発防止に全力で取り組むことなどをコメントしたことが報告されました。その後、本会議を再開し、議案第24号平成26年度逗子市一般会計予算及び議案第25号から28号までの4特別会計の平成26年度予算について、施政方針演説及び予算提案説明が行われ、5件一括で上程されました。引き続き、議員提出議案として逗子市議会基本条例の制定ほか3件について提案され、即決で可決されました。

6日後の2月10日に本会議第2日目が開催され、まず昨年10月15日夜からの台風の影響で避難所開設に向かった教育部職員の自家用車が倉庫の倒壊により損傷した件に係る損害賠償ほか3件についての専決処分が報告されました。次いで、一般会計補正予算（第6号及び7号）の2件の専決処分が即決で承認されました。引き続き、逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正が即決で可決され、国の平成25年度補正予算（第1号）に対応した学校施設整備事業を含む議案第19号平成25年度逗子市一般会計補正予算（第8号）及びその他4特別会計の補正予算並びに逗子市立図書館条例の全部改正及び逗子市社会教育委員条例の一部改正を含むその他の議案について、各常任委員会への付託が行われました。その後、平成26年度予算に対しての代表質問に移行し、12日とあわせて2日間で9名の議員から質問が行われました。教育委員会が答弁した質問は、君島議員のICT機器を活用した教育について、横山議員の心豊かに暮らせる健康長寿のまちについて、岩室議員の行財政改革の一層の推進の3件で、答弁の詳細につきましてはお手元にお配りしました質疑応答の内容となります。なお、このほかに匂坂議員からは、行財政改革の一層の推進についての質問の中で、市長が施政方針演説で株式会社パブリックサービスによる市民交流センター及び図書館の指定管理を言及したことに対する問いがありました。これに対し市長からは、市民協働型行政運営の方針から、同社を候補者として非公募による選考を実施し、第三者機関が客観的な評価による審査を行うと答弁しております。

2日間の代表質問が終了した後、予算特別委員会が設置され、平成26年度予算の審査が同委員会に付託されました。その後、陳情1件が所管の委員会に付託され、3日目の本会議は終了いたしました。

翌13日は教育民生常任委員会が開催され、前述の逗子市立図書館条例の全部改正、逗子市社会教育委員条例の一部改正及び平成25年度一般会計補正予算（第8号）並びに前回継続審査となった逗子市立図書館が直営のまま運営を続けることを求める陳情の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。表決では、図書館条例が賛成少数で否決され、ほかに継続審査案件の議員提出議案が否決されました。社会教育委員条例、補正予算を含むその他の議案は、全会一致で可決され、陳情2件は継続審査となりました。

翌14日は総務常任委員会が開催されました。

翌週17日からは予算特別委員会の審査が始まり、教育部は18日の教育民生分科会において審査を受けました。

20日には最終の予算特別委員会が開かれ、平成26年度予算全般に対する総括質疑が行われ、教育部所管の予算については少人数指導教員・教育指導教員派遣事業、学校施設整備事業（逗子小学校散水施設増設工事）、中学校給食導入事業、家庭教育推進事業及び図書館事務費（指定管理の考え方）についての質問を受けました。表決の結果、一般会計予算ほか4特別会計の平成26年度予算は原案可決となりました。

21日は本会議第4日が開催され、議案第19号から第23号までの補正予算に関して、常任委員会の委員長報告と表決が行われ、全5議案は原案可決となりました。その後、基地対策特別委員会が開催されました。

以上が先週までの市議会第1回定例会の概要でございます。今後につきましては、あす26日に本会議が開かれ、平成26年度予算及び教育部所管の案件を含む議案21件の表決が行われます。その後、追加案件の表決、陳情の委員会審査結果の報告がなされ、閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

教育長の御報告の中でありました社会教育委員さんとの懇談会なんですけども、私たち教育委員も出席させていただきました。新しいメンバーも多少入れかわりがあった御紹介とか、あと社会教育の計画づくりというところで、その計画の意義というか、そのことの認識の共

有ができたディスカッションができたのではないかなと思います。教育委員の中には社会教育の専門家の山西委員もいらっしゃいますので、皆さん参加して下さったので、ちょっと感想も皆さんから聞きたいなと思っております。私としては、お互いの役割や、あと社会教育委員の中からも、社会教育委員の意味とか役割とか、そういうのが改めて認識できた、新しいメンバーなんかは認識できたというような御意見もいただきました。また、どこまで突っ込んだらいいのかというような悩みも伺うことができました。私の感想としては、そのくらいです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、委員の皆さん。

○桑原委員

私も参加させていただきまして、個人的な感想ですが、逗子市全体として今、いわゆる総合プランを策定している。その中でいよいよ社会教育の総合プランをつくるということが大きな議題になっていました。私が教育委員になってからも、この社会教育をどういう形で発展させるかということが、この定例会でも随分話がされていまして、それがいよいよこの社会教育の総合プランをつくるという段階に入ったというところが、非常に大きな成果だったなということを確認することができた懇談になりました。この社会教育の総合プランをつくることで改めて逗子市としての社会教育をどう発展させるべきかとか、社会教育委員というものをどんな役割や、どんな意義を持たせるかですとか、そういったことを改めてきちっと討議できる場になったなというところでは、これまでの戸惑いを整理して、次につなげる場ができてきたなというような実感を得ました。そういった意味で大きな社会教育総合プランというテーマがありましたので、そこのアウトラインですとか、意見交換に及んだので、具体的な社会教育の委員さんたちが話していらっしゃるテーマに及ぶことはできなかったんですけれども、アウトラインとしてはよかったかなと思います。

あと、これに関連して1点ちょっと私もこの場では確認できませんでしたが、いわゆる公民館の転用というのが一つ大きな議題で、ずっとここで話し合っていると思いますので、たしか市民へのいろいろな転用の説明会とか、有料化の説明会はされるということでしたので、もしちょっとそんな御報告もできれば、ちょっとこの後にでも課長のほうから伺えればなと思っています。

○竹村委員長

わかりました。とりあえず、じゃあ先に感想から。

○山西委員

今、2人が言われたことで、基本的には重なります。やはり社会教育委員というまたそのポジションが何をやるかというところで、なかなか方向が見えないという御意見もいただいている中で、こういうふうな社会教育の基本計画をつくるというプロセスの中で、自分たちの役割が具体的に、そして社会教育委員と教育委員との話し合いの中でも、かなり具体的な話し合いができるという、こういう関係性が徐々に作り出されてきているということは非常にいいことだと、改めて感じています。

そんな中で、今まで学校教育に関係する計画はあり、そして社会教育に関係するこういう計画がつけられている中で、逗子ではこの学校教育と公的な社会教育と、もう一つは、市民協働が作り出そうとしている市民協働学習と呼んでもいいかもしれませんが、この3者の関係が今後どうなってくるのか。特に市民協働課が若干そういう面での個別計画、含めた基幹計画…基幹計画よりは個別計画でしょうが。どういうプロセスで作り出していくのか、また含めて、ちょっと逗子全体の中で、今後その3者の教育をどういうふうな絡めていくのかという議論が、やっとなら上につれてくるかなというのが正直な印象ですね。ですから、それぞれがそれぞれに生かし合う関係って何なんだろうということが、これからまた丁寧に議論していきたいなと思っています。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。教育長はいかがでしょう。

○青池教育長

私も社会教育委員さんが教育委員さんの意見を素直に聞いていただける会だったなという印象を、まず最初に持ちました。それからもう一つは、社会教育課が進めていく中で、市民協働と、学校教育の方向性というのは、同じなんだろうけれども、個々にやるのが違うんだということの話し合いができたということでは、すごく意義のある懇談会だったなという感想を受けております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私からも一言。皆さんとかぶること多いんですが、このたびの社会教育のプランづくりのプロセスも確認できて、そのプロセスが非常にうまいやり方を上手にやっていたらいいなという感じの印象を受けました。例えば、市民の方を集めて課題の洗い出しをして、そして社会教育委員の皆さんの中でそれを逗子の公的社会教育として何が重要かというのを、社会教育委員の皆さんの責任において決めていき、そしてそれを

教育委員との懇談会の中で、もっと具体的に詰めていくというような、非常につくり方としても、ほかのプランをつくるのに非常に参考になるんじゃないかなと思うような、いいつくり方だったと私は思います。

それとまた評価のあり方についても、結構突っ込んだ話がありましたので、これもこれからのさまざまなプランに対する評価の仕方について、参考になるのではないかなと。新しくつくるという、そのつくる内容もそうですが、つくるプロセスも非常に大切だなということを感じました。ありがとうございます。この先もこういう会が有意義に続けていけることを希望しますので、よろしくお願いします。

話の中に出てきた公民館の件について、社会教育課長、いかがでしょうか。

○翁川社会教育課長

2月15日に公民館のコミュニティセンターの転用と図書館の分室化ということで、市民説明会を開催させていただきました。今回の説明会は、昨年12月14日に開催された施設使用料等の見直しの考え方についての説明会と、「自分たちのまちは自分たちで守り、創る」と題して、ずしの新しい地域自治の説明会とあわせて、逗子市の向かうべき方向性についての大切な説明会でありました。説明会は社会教育課、市民協働課、図書館と、3課合同で臨みました。当日は、前日が大雪のため、非常に足元が悪かったということもありまして、残念ながら参加者につきましては4名でしたが、4名の中には小坪公民館・沼間公民館を利用されている方もいましたので、現在の利用実態など利用者からの生の声を聞くことができまして、とても有意義な説明会でもありました。引き続き3月に両公民館を会場にした公民館利用者を中心とした説明会を予定しております。小坪公民館につきましては、3月13日（木曜日）の午後です。沼間公民館につきましては3月19日（水曜日）の午前中ということで、説明会を行いたいと思っております。パブリックコメントにつきましては、4月の1日から4月の30日までということで、1カ月間行いたいと思っております。また、要望があれば随時お出掛け円卓フォーラムのようなものを利用しながら、一人でも多くの市民、公民館利用者の皆様に御理解いただけますよう取り組んでいきたいと考えております。

○竹村委員長

桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。大きな変化になるので、多くの市民の方とで、ともに作り上げていけたらいいなと思うんですけど。ちょうど本当に雪の後で残念だったなど、ちょっと伺

ってあれだったんですけども、引き続きこのような取り組みを継続されることをお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

○桑原委員

1点よろしいですか。今の報告の中で、各校の委託研究の発表会があったということで、ちょっとその内容を伺えればと思ったのですが。

○柳原学校教育課長

逗子市の各小・中学校に委託研究という形で、金額で20万円の2年間でやりまして、それから10万円の1年間、5万円の1年間という形で委託研究をしております。2年間の発表は、逗子小学校と小坪小学校が今回発表しました。それぞれ発表につきましては事前に資料等をお配りいただいて、当日は、15分ぐらいの発表、それから質疑応答という形です。今求められている新しい学力並びに子どもたちの発信する力とか、そういった学力向上の部分について各学校が研究するとともに、さらに支援教育と言ったらよろしいのでしょうか、授業のユニバーサルデザイン化、要するにだれでもわかるような授業をしていこうという研究を久木中学校を中心として行っているという発表を行いました。毎年この2月の初めあるいは1月の末の時期に、この研究発表会をやっており、市民の方々に「広報ずし」、それから各学校にチラシ等をまいて、来てくださいということをお話はしていますが、今回も保護者の方、ちょっとお見えになったという感じでした。

○竹村委員長

桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

昨年だったか、何回か参加させていただいて、非常に先生方が熱心に研究されていて、継続的にやられているということで、学校訪問のときに報告しましたけれども、成果が見えるところもあるので、引き続きやっていただければというふうには思っています。あとまた学校教育の総合プランにも反映されると思いますけれども、こういった委託研究のねらいであるとか、そういったものをむしろ私たちも共有して、いろいろなところに反映できたらなと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。成果が見えますよね。

○桑原委員

そうですね。

○竹村委員長

話し合って発表するとか、生徒たちの、子どもたちの発言の機会がすごくふえましたよね。それも研究をした成果というふうに言えるので、私たちが目に見てわかるような成果がどんどん上がっているの、非常に頼もしいなと感じました。

ほかに何かありますか。よろしいですか。それでは、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第2号議案（平成26年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第4「報告第2号議案（平成26年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第2号議案（平成26年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成26年度逗子市一般会計予算）作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり平成26年1月22日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

それでは、平成26年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明申し上げますので、お手元にございます予算書及び予算に関する説明書の抜粋したものをらんください。

まず、12ページ、13ページをお開きください。平成26年度の第9款教育費予算は、全体で17億8,956万6,000円、前年度比4億628万4,000円、29.4%の大幅な増額となっております。

次に、186ページ、187ページをお開きください。第1項教育総務費、第1目教育委員会費は、教育委員4名分の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費の計上であります。第2目事務局費は、事務局職員給与費及び事務費等の計上で、前年度に比較して353万4,000円の減となっておりますが、人事異動等による職員給与費等の減額が主な要因です。

188、189ページ、第3目教育指導費は、奨学金支給等の就学事務費及び学校教育調査・研究、特別支援教育の充実、少人数指導における教員の派遣、教育指導に要する経費ですが、前年度と比較して144万3,000円の増となっておりますが、特定の大きな要因はございません。

192ページ、193ページ、第4目教育研究所費は、教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較して127万6,000円の増となっておりますが、スクールカウンセラーの勤務日の増加による職員給与費等の増額が主な要因です。

194ページ、195ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して2億1,153万9,000円の大幅な増額となっておりますが、これはトイレ改修等による学校施設整備事業の増額と、土地開発公社からの学校用地の購入が主な理由です。

196、197ページ、第2目保健給食費は、給食調理員の給与を初め、児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度に比較して631万6,000円の減となっておりますが、これは正規職員1名の定年による職員給与費の減額が主な要因です。

200、201ページ、第3目教育振興費は、小学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、コンピューターの維持管理、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度に比較して651万8,000円の増となっておりますが、これは平成26年度に行う教員用パソコンの更新にかかる費用が主な要因です。

202ページ、203ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、中学校施設の維持管理のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して1億548万2,000円の大幅な増額となっておりますが、これは小学校費と同様、トイレ改修等による学校施設整備事業の増額と、土地開発公社からの学校用地の購入が主な理由です。

204、205ページ、第2目保健給食費は、生徒の健康管理、保健等及び学校給食に関する経費で、4,987万6,000円の大幅な増額となっておりますが、これは10月からの中学校給食の提供にかかる経費にほぼ相当いたします。

206、207ページ、第3目教育振興費は、中学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、コンピューターの維持管理、クラブ活動、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度と

比較して504万7,000円の増となっております。これは要保護及び準要保護生徒援助事業において、中学校給食が導入されることによって給食費部分の援助が増額になったことが最たる要因です。

208ページ、209ページ、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費は、職員給与費、社会教育委員経費を初め、各種講座の開催、埋蔵文化財保護事業、名越切通整備事業及び古墳整備事業等の経費で、前年度に比較して1,696万8,000円の増額となっております。これは人事異動等による職員給与費等の増によるもののほか、文化振興費課の文化活動振興事業において、逗子アートフェスティバル開催にかかる負担金が計上され、本年度のプレアートフェスティバル負担金との差額分が予算増の主な要因となります。

214、215ページ、第2目青少年育成費は、逗子市青少年指導員連絡協議会を初め、青少年団体に対する補助金で、一部見直しにより減額しております。

第3目、図書館費は、スタッフの給与費、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費で、平成26年度は指定管理者制度導入にかかる経費や、市制60周年記念事業の新規事業に合わせて来館者及び事務用パソコンのウィンドウズXPにかわるオペレーティングシステムへの変更等の要因から、前年度に比較して201万5,000円の増となっております。

216、217ページ、第4目公民館費は、小坪・沼間公民館におけるスタッフの給与費及び図書の貸し出し、学級講座の開催、その他公民館の運営及び維持管理等に要する経費で、ほぼ前年度並みの計上となっております。

218、219ページ、第5目郷土資料館費は、郷土資料館の運営管理に要する経費で、ほぼ前年度並みの計上となっております。

220、221、第5項保健体育費、第1目体育振興費は、市民の体育振興を図るために要する経費で、前年度に比較して339万円の増額となっておりますが、これは短時間勤務職員1名の減員及び学校プール開放の事業の見直しによる減額と、指定管理者である体育協会の業務拡大による体育振興事業の増額との相殺によるものです。

222、223、第2目体育施設費は、市立体育館の運営、維持管理に要する経費で、前年度に比較して1,190万6,000円の増となっておりますが、これは体育館指定管理料及びサブアリーナ屋根の補修等大規模修繕にかかる費用が事業費全体の増額要因となっております。なお、この当初予算案は、今月20日の予算特別委員会において可決され、明日26日の市議会本会議において委員長報告を受け、表決が行われる予定です。

続きまして、主要事業概要をごらんください。表紙を開きまして、職員給与費等を除く当

初予算要求額の合計ですが、財政当局及び理事者による査定の結果、昨年12月定例会において説明いたしました13億546万6,000円から1億3,424万6,000円減の11億7,122万円に変更されております。この約1億3,400万円の減額には、教育総務課の学校施設整備事業のうち、国の補正予算に対応した今年度への事業の前倒し分、約5,700万円を含めた額ですので、実質は7,700万円程度の査定による減額となります。したがって、教育総務課の学校施設整備事業、スポーツ課の市立体育館維持管理事業等、要望額が査定によりやや減額されたものの、その他の予算はほぼ前回の要望に沿った額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について、御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょうか。

○桑原委員

12月にもたしかいろいろ質問させていただいて、大まかな予算は今の説明で理解いたしました。ちょっと前回伺ったかどうかというのは忘れてしまって、重複するかもしれないんですけども、細かいところで、この主要事業概要の8ページのところで、青少年団体育成事業で、若干減額になっていて、委託の内容ということだったんですけども、今いろいろなディベート大会があったり、いろいろな育成事業があるかと思うんですけども、この減額の内容というのをちょっと確認できればと思います。

○竹村委員長

いかがでしょうか。児童青少年係長。

○堀田児童青少年係長

それでは、青少年団体育成事業の減額の内容について御説明させていただきます。こちらの減額の内容でございますけれども、青少年団体の中でボーイスカウト、ガールスカウトの団体が3団体ございまして、こちらのほうが補助金の見直しの対象となっておりまして、26年度につきまして、25年度の半額という査定を受けた結果、5万1,000円の減額となっております。そのほかの事業につきましては、25年度と同額となっております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。これにかかわらず、市全体で受益者負担ですとか、あといわゆる

市民自治の関係で、補助金が見直されていると思うんですね。今までのものが適正だったかどうかわかりませんが、新たな市との補助金が変わることによって、そういった活動が鈍ってはいけないなとちょっと感じておりましたので、ちょっと質問させていただきました。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

○山西委員

今後の予算に対する教育委員としてのかかわりの問題なんですが、今年の12月から、もうこの時点では最終的に大体予算案が確定している段階で再度というところですが、もし今後、次年度、さらには次々年度に向けて、何らかの事業をもう少し強化したいとかですね、そういった意見を持っている場合には、いつの段階でどんな議論を教育委員の中で作り出していったらいいのか。ちょっとその、一度確認の意味で、タイムスケジュールを含めて少しその方針だけ確認させていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○原田教育部次長

委員さんをお願いする部分というのは、当然細かい数字の積み上げの部分ではないと我々は思っておりますので、これはもう随時ということになると思います。ただ、事業の可否というのは、予算査定だけにかかわらない部分もございますので、年度の中ごろといいますか、年度のどちらかという真ん中より前のほうですか、その段階で、庁内の事業の選択、査定といった手続がございます。ですから、これはどの年度に合わせるかというよりも、そこはもう気がついた段階で御指摘いただくということが一番答えとして正しいのかなと我々は思っております。実際の予算がどのようにつくかというのはかなり複雑で、また政策的なものもあり、しかもまたずっと続けていかなければならないルーチンワーク的なものもありますので、一概にその予算をひとくくりでということは難しいと思うんですけれども、この部分のこういったところをというところで、御指摘いただいたところを我々はその予算化に向けて検討するというところで考えていければいいのかなと思います。

○山西委員

ありがとうございます。先ほどもちょっと話が出てましたように、社会教育の計画が作り出され、市民協働は市民協働として作り、そして逗子全体で教育ビジョンというものを作り出そうとしている。若干中期的な視野に立っていろいろな計画づくりが動くんですが、当然それを具体的に事業化し、そして予算化していくということも、やはり計画をつくる限

りは、ある程度具体的にしていける必要があると。そうすると、どのタイミングで、私たち自身定期的に市長との懇談会もやっていますから、委員で教育委員会として市長に対しても予算化という部分をちょっと詰めていくというプロセスも必要になってくるだろうと思っていますので、今のお話のように必要に応じてきちっとそういった議論も項目に入れていくというところを考えていきたいとは思っています。以上です。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見ありますか。よろしいですか。

御異議がないようですので、本件について承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第3号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第5「報告第3号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第3号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり平成26年1月22日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成25年度逗子市一般会計補正予算（第8号）に関する説明書をごらんください。まず、歳出より御説明申し上げます。説明書の16ページ、17ページをお開きください。第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校施設整備事業2,430万円及び第3項中学校費、第1目学校施設整備事業2,900万円は、国の平成25年度補正予算（第1号）に対応し、平成26年度に施工を予定している小坪小学校及び沼間中

学校の外壁防水改修工事を前倒し実施するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の御説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目学校施設環境改善交付金は、歳出で説明した事業に充当する財源として、小学校費365万3,000円及び中学校費266万6,000円を見込み計上するものです。8ページ、9ページをお開きください。第21款市債、第1項市債、第7目学校教育施設整備事業債は、歳出で説明した事業に充当する財源として、小学校費2,060万円及び中学校費2,630万円を見込み計上するものです。24ページをお開きください。歳出で説明した第9款教育費の小学校費及び中学校費の学校施設整備事業は、年度内に完了する見込みがないことから、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として設定するものです。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件について承認することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。本件については承認することに決定いたしました。

◎日程第7「その他」

○竹村委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課からチャレンジデー2014について報告いたします。今回で3回目の参加となります逗子市チャレンジデー2014は、第1回目のチャレンジデー実行委員会を開催し、2月14日に参加申し込みをいたしました。今回のテーマは「スポーツ都市宣言30周年、スポーツで健康づくり」と題しまして、目標は前回と同様、参加率40%を目指すいたしました。前回にも増してさまざまなイベント等を企画したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、実施日につきましては、先ほど教育長もおっしゃられていましたが、5月28日（水曜日）午前0時から午後9時までとなっております。よろしくお願いいたします。

○竹村委員長

本件について何か御質疑、御意見ありませんか。

対戦相手はまだ決まらないんですか。まだこれから。

○宮崎スポーツ課長

3月の上旬になります。

○竹村委員長

では私から。チャレンジデーのイベントが企画されるのは結構なんですが、去年、おとしと、私から見て、やはりPR不足だなというふうに感じています。知らない人、すごく多いですし、せっかくやっているのに、それを申請しない人たちもいます。システムの周知も、私は不徹底ではないかなというふうに感じました。こういう御提案をしてもですね、大抵の場合、前年度と同じPRの仕方になるのが通例ですので、やはりチャレンジデーという目的を達するならばですね、もっと踏み込んでPRをしていかないと、目標には達しないんじゃないかなと、ちょっと厳しいかもしれませんが、そういうふうに去年強く感じましたので、PRについて、もっと今までと違うやり方、どんどん市民の方に理解をしていただく、システムも含めて理解をしていただくように、どうせやるんでしたら、ぜひお願いしたいというふうに感じております。よろしくをお願いします。教育長、いかがでしょうか。

○青池教育長

これはスポーツ課のほうだから。実行委員の一人として参加する形ですので。

○竹村委員長

すいません。ぜひともよろしくをお願いします。

○山西委員

やはり、3年目というのは一つのすごく大切な時期かなという気がするんですね。1年目はやってみないとわからないというところで、2年目に若干方針を変えましたよね。設定参加率ということも、40%ぐらいで、もう少し。ただ、勝ち負けではないというぐらいの目標設定を2年目はしますというところで、この委員会の中でも説明されていて、じゃあ3年目はどうなるんだろうという、やっぱりここが一つの勝負の仕方の一番大切な時期だと思いますので、今、まさしく委員長もおっしゃいましたように、ちょっと、さあここからどんな方針を明確にしていくのかというところで、これを昨年と同様にならしてしまうのは、ちょっと惜しいなという気がしますので、ひとつここはきちんと実行委員会に諮って詰めていただけたらなと思っています。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。御質疑、御意見。よろしいですか。本件についてはこれで終わり
といたします。

その他、議事として何かありますか。では、児童青少年係長、御説明をお願いします。

○堀田児童青少年係長

それでは、児童青少年課より、逗子市高校生被災地派遣研修について御説明させていただきます。

本年度も昨年度に引き続きまして3月の14日から16日まで、車内1泊の2泊3日で宮城県石巻市及び女川町のほうへ視察研修を実施してまいります。今年度につきましては、20名が参加がございますので、20名の高校生、職員5名と合わせて行ってまいります。今回も石巻市の高校生カフェ「かぎかっこ」との交流がメインになりますが、今年度、新たにちょうど3月15日、逗子市でまちづくりトークが行われますので、こちらと石巻とをスカイプでつないで、双方向で話をしてみようという企画が1つ。あと、15日の午後には女川町の復興まつりというのとちょうど重なるということで、そちらのほうにも何らかの形で参加できればというふうに考えております。また、この結果につきましては、5月ごろになるかと思いますが、報告書の作成及び報告会を実施いたしますので、ぜひとも御参加いただければと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。本件については終わりいたします。

その他、事務局から何か議事がありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。委員の皆様から何か議事としてお持ちの方いらっしゃいますか。

○桑原委員

2点あるんですが。1点が、今、ちょっとマスコミ等で、新聞などで記事を拝見していますけれども、いわゆるストーカー絡みの痛ましい事件が続いていまして、いわゆるDVですとか、そういった、事件としてはそうですが、いわゆるいじめであるとか、そういったもの

に関連するようなことが起きていますので、改めて逗子市でのいわゆる人権的などといいますか、子どもたちの安全を、自分の安全を確保したり、相手の立場に立ったような、そういった教育が小さいころから必要なんだなということも痛感していますので、そんな取り組みの現状を再度確認して、来年以降また何か見直しがあれば、そのことも検討したいなと思ったんですが。

○竹村委員長

はい、それでは本件について、学校教育課長、お願いします。

○柳原学校教育課長

今、桑原委員さんがおっしゃっていただいたように、児童の安全確保の部分と、それからいわゆる自己肯定感の人権の部分というのは、学校教育にとっても課題となっています。学校教育課では、児童・生徒対象に小学校3年生と中学校1年生を対象に、毎年キャップという、児童の安全確保事業、それから人権の部分のワークショップを行っております。来年度につきましては、このキャップから、ちょっと違うこともやってみようかということで検討はしております。それから、現在いじめ等についても話題になってはいますが、研修だけでなく、日ごろから相手の立場に立って考えるとか、いじめ等について考えるなど、学校教育のさまざまなところで人権等については行っています。また、教員に関してなんですが、教員については毎年大体学校持ち回り、会場持ち回りにしまして、人権研修を年に1回やっております。今年度につきましては沼間中学校で8月に教職員を対象に人権研修会を実施しました。県が作成した人権ハンドブックを使って、県の取り組みを知るとともに、ワークショップを行って身近な差別等についての体験をしました。また、子どもたち向けでは、学校がそれぞれ人権移動教室というのを応募しまして、今年度は逗子小学校、池子小学校、久木中学校が応募したところ当たりまして、沼間中学校は社会福祉協議会の社会福祉教育プログラム、障がいのある方々の支援という形で、人権も含めたこういった研修は、教員それから児童・生徒ともに今、取り組んでいるところです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。以前からキャップの話とか、伺っているので、逗子市としては継続的に取り組んでいるとは思いますが、習慣的なものもありますし、一人だけで解決する問題でもないので、今お話があったように、いい案があれば、先生方の取り組みを今後も続

けていただければと思います。もしほかの委員の方で、この件について何か御意見があればお伺いしたいと思います。

○竹村委員長

はい、いかがでしょうか。

○横地委員

このいじめは、加害者にも被害者にもなる。あとは交際の果てのストーカーとかも、加害者にも被害者にも、両方になるというところで、被害者のほうはとにかく研修とかで守るところがあるんですけども、加害者になるというところが最近は出てきているので、そこでそのツールとしてSNSが多分あると思うんですね。そのツールの使い方を、これは子どもだけじゃなくて、親の社会の中でもツールのSNSの使い方プライバシーが侵害されるというようなことも見られますので、その辺のところの教育というか、人権とかの守り方、あと相手の人権を守るという自覚の教育をぜひ親子ともにやっていただきたいというのが教育委員の願いで、私の願いです。

○竹村委員長

学校教育課長、どうですか。

○柳原学校教育課長

今おっしゃってくださったように、先ほどのキャップにしても、子どもたちだけではなくて、やはり親御さんも一緒にそういったものに参加していただいて、どうやって子どもを守るのかということ、学校が子どもたちに教えるだけじゃなくて、家でも日ごろから子どもたちにこういうふうにするんだよというお話をしていただければと思っていますが、SNSについてはなかなか、学校のほうで対応するというのはなかなか難しいんですが、つい最近も民間との提携、ドコモのほうで携帯電話、スマホの使い方教室みたいなものをするということで、各学校に周知をしたところなんです。それから、県のほうでもサイバーネットワーク犯罪に巻き込まれないようにということで、県教委、それから県警の方と連携をしながら、サイバーネットワークの講演というんでしょうか、子どもたち対象のものも入りますので、そういったものも随時紹介していきたいと思っています。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

○山西委員

先ほど人権という言葉が出たときに、自己肯定感という言葉が出る中で、この自己肯定感

をどう引き上げていくということが、逆にまた他者肯定につなげて、両者が共同的に肯定意識を高めていくというのはすごく大切なこと、教育の割と根幹に位置するものだろうと思うんですが、やっぱり見てみると、例えばさっき出ていた福祉、また今、社協がやっているプログラムの中でも、心の問題、さらには身体的な問題、そういったところからなかなか自己肯定感が高まらないという状況は一つに出ておりますし、やはりもう一つ、最近は多くの人たち、特に外国に行きたがる子どもたちがふえてくると、今度は言語、さらには文化的なところから、なかなか自己肯定感、いわゆる自分のものが受け入れられないというところで、自己肯定感がすごく低くなるという状況もありますし、これはあくまで私ごとですが、早稲田なんかの大学で今、学生を見てみると、小・中・高時代の模範生が大学に上がったら非常に自己肯定感を落としていくんですね。つまり、与えられた授業で自分は非常にいい成績をとってきたんだけど、大学に入った瞬間に、それじゃ自分の存在は何だったのかと、大学で問い直し始めると、急に自己肯定感が落ちていくんですね。自分が何かしたいときにやるとか、そういうものがないと、どうしていいんだというところで、そういう連中が就職に当たると、がنگん自己肯定感を落としていくので、また違う意味での自己肯定感が落ちていくという状況があります。ですから、そういった面で自己肯定ということをちょっと多面的に取り上げていかないと、エンパワーメントという言葉なんかもいろんなところで使われていますけれども、何かちょっとそういった意味で、守るという意味での部分と、自分たちがいい意味でプラスの力をつくり出していくという、そこをうまく一体的にやっていくことは、今後教育においてはすごい大切だなと思っていますので、研究所のほうでも改めて、「褒める」というキーワードも含めて今後具体的に進めていただけたらなと思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

この件以外に委員の皆様で何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○桑原委員

今度は中学校の給食のことで、前々から検討していますけれども、いよいよ来年度秋から導入ということで、たしか学校での説明会をやられていると思いますので、ちょっとその御報告をいただければと思います。

○柳原学校教育課長

中学校給食の業者につきましては、11月にプロポーザルで候補者を決めたということでは

前お話をしたとおりです。昨年の11月末から、各中学校の新入学の説明会に私どもがお伺いしまして、また後期のPTA総会にもお伺いしまして、中学校給食の実施について説明を、パワーポイントを使って、こんな給食ですということでお話をしてきました。また、先日は逗子市PTA連絡協議会の会合にもお邪魔しまして、PTA役員さんの率直な御質問、今の段階で疑問に思っている点などがありましたらということで、お伺いしてきました。

その中で、役員さんのほうから出た質問で、中学校給食は食べる、食べないは個人の選択制なのかという質問がありました。これまで保護者の皆さんからは、市長及び教育委員会に対して中学校給食の早期実施の要望書が挙げられて、市議会においては逗子市立中学校完全給食早期実施を求める決議がなされたということで、これまで給食について取り組んできました。基本的に学校給食法及び施行規則においては、学校給食には実施基準がありまして、すべての児童・生徒を対象とするということ、それから年間を通じて授業日に提供するという、それから栄養内容は文部科学省の定める基準によると。これがそろって給食ということです。要は、みんな同じものを同じ時間帯に喫食するというのがいわゆる給食という概念になります。ただ、今回の業者への委託につきましては、アレルギー対応ができませんので、今後中学校給食を実施していく中で、アレルギー対応については検討事項だと考えてはいますが、現実問題としてそれぞれ個別の対応ということが難しいですし、放射線のことでも給食を召し上がっていない方もいらっしゃいますので、そういった方々のために自分はこのメニューだったら食べられるというような、1日単位での申し込みもできるような形で対応しようと思っております。

私たちとしては、皆さんに召し上がっていただきたいと思っておりますので、そういった説明をしています。現在、保護者の方々並びに中学生を対象に実際の中学校給食で使うお弁当箱の色ですけれども、投票しております。自分たちが使う給食の器を自分たちの投票で決めるという取り組みをしているところです。また、今後の取り組みとしましては、中学校給食のさらなるPRのチラシや市のホームページでの周知、それから実際に予約システム等の説明、保護者等を対象とした試食会などを新年度になりましたら夏休みまでの間に取り組んでいこうという考えで今おります。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

ありがとうございます。順調に進んでいらっしゃるということで、御苦労さまです。今ち

よっと御説明があったように、給食をどういうふうに住生活に取り入れていくかというところでは、選択制の問題、アレルギーの問題、あとは個々の考え方の問題をどうマッチングしていくかということは重要かと思ひます。あと、そういった側面と、あとは従来からお話ししています食育ということですね、そこをどのように両立させていくかということは、先ほどの自己肯定感ではありませんけれども、重要だと思ひますので、そこは教育委員会としてもきちっといつも気にしておきたいなと思ひておひります。あとはいわゆる家庭での教育力が落ちているということがよく言われておひまして、そのお弁当をつくることが最後のとりでだというふうな方もいらっしやいます。そのことが全面的に正しいかどうかわかりませんが、一理あると思ひますので、そここのところも取り入れながら、この給食が逗子市の中学生たち、子どもたちの心と体の育ちにいいものになっていけたらということで、検討も続けていきたいなと思ひておひります。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件についてはよろしいですか。

○横地委員

今の説明でよくわかったんですけども、私も委員として事前からこの給食、お弁当給食のことは説明を受けていた中で改めて質問の中にお弁当は全員ですかというところが私の中でも誤解があったので、多分いろんな意味で保護者や子どもたちの中に誤解や、理解の仕方が違うと思ひるので、本当にこれをスムーズに導入するのにも、多分混乱がね、出てくるのではないかなと思ひるので、最初からスムーズに行くとは思わないので、ちょっと少しだけ長い目を見てやって、今、桑原委員がおっしゃったようなことも考慮しつつやっていったらいいかなと思ひます。

あと、ちょっとだけ質問なんですけれども、お弁当箱の色を考へる、投票するみたいなことだったんですけども、このさっきの予算の中にもお弁当箱のランチボックスを買うというものの予算なんですかね、この。ボックスランチ方式による完全給食導入ということだったようなことだと思ひなんですけれども、ごめんなさい。そのとき質問すればよかったですけれども、予算の主要事業概要の2ページのところで、一番最後のところに、5,000万。（「5,086万」の声あり）これはそのボックスを買うという予算ですか。

○柳原学校教育課長

この5,086万というのは、業者への調理業務の委託と、それからいわゆる予約システムのシステムの委託と、それから弁当箱等の消耗品費、それから使用料、予約システムの使用料、

それから配膳室の棚等の備品等の購入等、すべて入って5,086万。これは10月からの半年分です。

○横地委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

ほかに、では議事としてお持ちの方いらっしゃいますか。

○横地委員

食のつながりでなんですけど、今、小学校の給食のほうで、調理員の方々の検査、便の検査等からノロの細菌が出たということで、給食の変更が2件ほどあったというふうに聞いています。その給食の調理員の方の便の検査も多分なさっていると思うんですけど、どんな感じでなさっているのか。それと、あとどうやって発見して、どういうふうに対処したかということで、今回事前にわかって、大事には至らなかったということなので、その辺のところもちよつと説明をお願いしたいと思います。

○柳原学校教育課長

給食調理員並びに栄養士、それから管理職、給食室に立ち入ることのできる管理職並びに学校教育課の職員につきましては、月に2回、サルモネラ菌や大腸菌等の検便をしております。ノロウイルス等が頻繁に話題になる時期になって、12月から1月にかけては、従来の検便検査プラス・ノロウイルスのための検査を逗子市としてはやっております。今回このノロウイルスの検便検査の段階で、ある学校の栄養士さんが健康保菌者、本人は発病はしていませんが、ノロウイルスを持っている状況であったということが検査結果でわかりました。新聞で報道されました浜松と広島ノロの集団感染の中で、特に浜松の場合はパン工場の従業員がやはり健康保菌者であった。そこからノロの集団感染が起こったのではないかということがありましたので、保菌者が出たということで、まずその方については給食室等に立ち入らないで、自宅待機をお願いしました。それから、給食室等の一斉消毒を保菌者ではない、要するに検便検査で陰性だった方々に全部お願いしました。

わかったのが金曜日の夜だったので、月曜日の給食については、もしかするとその段階で陰性だった方も、接触したことによってまた陽性になる可能性もなきにしもあらずということで、金曜日、土曜日にかけてもう一回陰性だった方についても検便検査をしていただいて、陰性か陽性かを調べさせていただきました。結果としては皆さん陰性だったので、給食等の

提供はできるんですが、給食室の消毒の部分を徹底的にやらなければいけないということで、月曜日の給食は調理室を使わないものということで、パン、それからミカン、発酵乳という形で、急遽切りかえました。次の火曜日からは、皆さん陰性だったので、給食調理室を使った通常の給食に戻しました。

今回この健康保菌者は、2つの学校で出ました。もう一つの学校は、栄養士さんと、それから調理員さん、いずれも健康保菌者であって発病はしていませんが、同じような内容としてしばらく自宅待機。この自宅待機の方々が調理現場に入るために、改めて1週間後に検便検査をして、保菌状況ではない、陰性になった段階で学校への復帰をしていただいております。今後こういった形で検便検査も続けていきたいと思っておりますが、今回それぞれやってみて、またその方々について再検査をして、1週間後に検査をしてということでやりましたが、改めて3月にも、2月もう終わりますけれども、3月にも市内の調理員さん、栄養士さん、一斉にノロに関する検便検査を行う予定です。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。いかがですか。

○横地委員

ありがとうございます。そのノロがはやる12月ぐらいからやるというのは、過去もやっていらしたんですか。

○柳原学校教育課長

毎年やっております。

○横地委員

じゃあ、たまたま今年出たということなんですね。でも、未然に防ぐことができよかったと思います。多分、調理員の方たちや、そういう食にかかわる方たちは、冬おいしいと言われるカキなんかもね、生ガキなんかも食べていないと思いますけども、一層気をつけてやってくださればと思います。ありがとうございました。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わりいたします。

次回の定例会についてですが、3月24日（月曜日）午後1時30分を予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第6「報告第4号県費負担教職員の任免の内申について」

○竹村委員長

日程第6「報告第4号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては県費負担教職員の4月人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。